令和3年4月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和3年4月22日(木) 16時00分 閉 会 令和3年4月22日(木) 16時25分

2 場 所

保健センター 集団検診室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 若 男 男 宏 子 瀬 地 田 素 員 署 平 田 秀 子 弘 一 要 員 岩 本 秀

- 4 欠席した委員の氏名 なし
- 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 星 洋昭 教育部参与 櫻 井 貴 志 藤 学校教育課長 安 隆 指導室参事 林 年 毅 生涯学習課長 上 山 昭 図書館長 竹 迫 知 美 だて歴史文化ミュージアム館長 石 澤 高 幸 大滝教育事務所長 鈴木崇史

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邉 純 一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 平 田 賢 弘

◎影山教育長

ただいまから、令和3年4月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第1号までの4案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、本日の会議に付す全ての事件につきまして、人事などに関する案件ですので、地 方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたい と思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

議案第2号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

議案第3号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

報告第1号の非公開案件は、受理される。

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

○影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年4月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (16時25分)

令和3年5月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和3年5月27日(木) 16時00分 閉 会 令和3年5月27日(木) 17時15分

2 場 所

保健センター 集団検診室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則 宏 与 瀬 郑 裕 子 妥 員 菊 地 賢 弘 要 員 岩 本 秀

- 4 欠席した委員の氏名 なし
- 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 星 洋 昭 教育部参与 櫻井貴 志 学校教育課長 安藤 隆 指導室参事 林 毅 年 生涯学習課長 上 山 昭 図書館長 竹 迫 知 美 だて歴史文化ミュージアム館長 石 澤 高 幸

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邉 純 一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 菊 地 裕 子

◎影山教育長

ただいまから、令和3年5月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

岩本委員から遅刻する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本定例会の会議録署名委員は、菊地委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第2号までの7案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号、第3号につきましては、人事などに関する案件ですので、地方教育 行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思い ますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、議案第2号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎林指導室参事

議案第2号「伊達市特別支援教育推進委員会への諮問について」ご説明いたします。資料は、議案書3ページから4ページとなります。

こちらは、伊達市特別支援教育推進委員会規則第2条に基づき、6月8日に開催を予定しております、第1回伊達市特別支援教育推進委員会において、「令和4年度就学予定学齢児童生徒の適正就学並びに令和3年度特別支援学級在籍児童生徒の適正就学に関わる見通し等について」といたしまして、教育委員会から伊達市特別支援教育推進委員会に諮問するというものです。

なお、この諮問に対する結果につきましては、12月に答申を受け、その後の定例教育委員会にて答申の報告をするという流れになっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

議案第3号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、議案第4号について、だて歴史文化ミュージアム館長から提案理由を説明いたします。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

「だて歴史文化ミュージアム条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。 資料につきましては、9ページから 11ページとなっております。条例改正の内容としましては、だて歴史文化ミュージアム条例に「指定管理者による管理」の規定を追加するものであります。あわせて「利用料金制」を採用する場合につきましては、指定管理者にミュージアムの利用料金を収入として収受させることができる規定を追加するものでございます。改正理由としましては、だて歴史文化ミュージアムにつきましては、平成 31 年 4 月に開館してから 2 年が経過しましたが、条例制定時には当面直営による運営を想定していたことから「指定管理者による管理」の規定を設けておらず、実際に運営をしていく中で、構成施設でありました宮尾登美子記念アートホールの閉鎖に伴うミュージアムへ本館への機能集約、新型コロナウィルス感染症の影響による展示の変更等、柔軟な対応が必要となってきているところでございます。

また、常設展示の他にも若手作家の創作活動支援など地方都市ならではの多角的な運営により、ミュージアムをより集い学びあえる場として活用、賑わいの創出をする必要が出てきたところであります。さらに本市といたしましては、アウトソーシングの推進による継続的な行政基盤の確立と市民サービスの向上を図る必要があることから「指定管理者による管理」の規定を追加するものでございます。なお、道内の博物館協会加盟の指定管理状況については、歴史系施設25か所のうち7施設が指定管理を行なっている状況であり、文科省調査における公立施設の指定管理状況についても30%前後となっております。

管理費についてですが、一般的に指定管理を行なった場合は管理費が安くなる場合がありますが、博物館の場合はそういう類いのものではなく難しいと考えております。ちなみに、令和元年度の運営管理費が約38,000千円、令和2年度が概算となりますが約39,000千円かかっている状況であります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

ミュージアムについては、完成した時に外観の大きさに比べて展示スペースが狭いように感じました。入館料の対価というわけではないですが、展示のボリュームを増やすなどできればとも思います。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

建物の面積を増やす事は現実的に厳しいことから、空間の使い方の工夫や外の石畳のところとの一連の利用等検討できればと考えていますが、指定管理制度を導入したとすれば、そのような事も含めて指定管理者に裁量をまかせながらやっていただくことも可能と考えております。

◎早瀬委員

武者まつりに関わって分かったことですが、歴史を好きな方が結構いて、インターネットでも伊達政宗ではなく伊達成実のファンの集まりというのも見かけますので、そういう人達を取り込んで集客に結び付けるようなものがあればと考えます。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

みなさんに広く知らしめて来てもらうものもあると思いますが、コアなファンをターゲットにして掘り下げていくような事も大事と思います。

◎平田委員

3月のひなまつり、4月からの旅人が見た有珠の入場者数はどうだったのでしょうか。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

ひなまつりについては2千数百名、旅人が見た有珠については5月末までの予定が緊急 事態宣言の影響で5月16日までとなりましたが、600名程となっております。

◎平田委員

指定管理者の運営になっても、ひなまつりは行なっていくのでしょうか。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

これから細かい部分を詰めていくこととなりますが、伊達市の所有している収蔵物や重要文化財等を扱わなければならないので、全部を指定管理者に任せるわけではなく、市の学芸員が中心になってチェンジするとともに指定管理者側の目線での意見もやり取りしていければと考えております。

◎菊地委員

博物館に行かれる方については、年配の方が多いイメージがあることから、子どもたちがミュージアムに行くきっかけや、藍染め体験を行なった際に博物館としても記憶に残ることなど、つながりが持てるようなことがあればと思います。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

馴染みのあるものではないという意識もあるかもしれませんが、実は市内の小中学生については一度入館していただくと、次回無料で入れるという制度も採用しております。しかし、学校単位では来てもらうことがあるのですが、単独でのリピーターが育っていないという事実もありますので、来やすい雰囲気づくりなど、ひと工夫できればと考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎星教育部長

議案第5号「令和3年度伊達市一般会計補正予算(教育費関係予算)」についてご説明いたします。資料は12ページから15ページになります。

14ページをお開き下さい。「ネイティブスピーカー活用事業」であります。この事業は、4月に開校した伊達開来高等学校に対し、現在配属されていないネイティブスピーカーのALTを1名派遣し、開来高校が掲げるグローカル教育を支援するための経費として補正計上するもので、事業費は4,077千円となります。

15 ページをお開き下さい。「だて歴史文化ミュージアム運営管理費」であります。この

経費は、だて歴史文化ミュージアムに、アイヌ文化の魅力を発信するための大型モニターやプロジェクター及び展示ケースを整備する経費であり、事業費は 15,984 千円であります。この事業につきましては、今般内示があった国のアイヌ政策推進交付金を充てて実施するものです。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませんか。

◎平田委員

アイヌ文化の魅力発信はどのように行なうのでしょうか。

◎星教育部長

ミュージアム1階を上手く活用して魅力発信を行なえればと考えております。

◎岩本委員

コロナ禍ですが、ALTの方は来れるのでしょうか。

◎星教育部長

今回については、国内にいるALTの方を取りまとめている事業者を通して、来ていただくことを想定しています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。それでは、報告第1号について、 だて歴史文化ミュージアム館長から説明いたします。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

資料 16 ページから 22 ページとなります。臨時代理の報告(伊達市文化財審議会への諮問について)ですが、先程ご説明しただて歴史文化ミュージアム条例の一部改正において、だて歴史文化ミュージアムの運営管理に関わることについては、伊達市文化財審議会に諮問すると定められていることと、また、本来であれば定例教育委員会にお諮りいたしまして諮問するべきものでありますが、文化財審議会の開催時期の関係から臨時代理させていただいたものであります。中身につきましては、議案第4号の説明と同様でありますので割愛させていただきます。

説明は以上です。

◎影山教育長

報告第1号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することとします。 次に、報告第2号について、生涯学習課長から説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案書 23 ページをお開きください。報告第 2 号「だて歴史文化ミュージアム条例の一部 改正について」をご説明いたします。先程の報告第 1 号と関連しますが、令和 3 年 4 月 28 日に諮問された「だて歴史文化ミュージアム条例の一部改正について」、令和 3 年 5 月 14 日に開催された文化財審議会で審議を行ない、その結果、5 月 20 日付で文化財審議会会長 名で、だて歴史文化ミュージアム条例の一部改正については異論は無い旨答申がされまし た。

なお、付帯意見として、今後、指定管理制度を利用する際は、施設の管理や運営等に関し市民の声を聞きながら検討することを期待する旨の意見がありましたので併せて報告いたします。

報告は以上です。

◎影山教育長

報告第2号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

報告第2号については、報告として受理することとします。 次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

○影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、令和3年5月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (17時15分)

令和3年6月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開会 令和3年6月24日(木) 16時00分閉会 令和3年6月24日(木) 16時25分

2 場 所

保健センター 集団検診室

3 出席した教育長及び委員の氏名

- 4 欠席した委員の氏名 なし
- 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 星 洋 昭 教育部参与 櫻井貴 志 学校教育課長 安藤 隆 指導室参事 林 毅 年 生涯学習課長 上 山 昭 図書館長 竹 迫 知 美 だて歴史文化ミュージアム館長 石 澤 高 幸

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邉 純 一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 早 瀬 芳 宏

◎影山教育長

ただいまから、令和3年6月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第2号までの2案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、本日の会議に付す全ての事件につきまして、人事などに関する案件ですので、地 方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたい と思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

議案第2号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年6月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (16時25分)

令和3年7月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和3年7月29日(木) 16時00分 閉 会 令和3年7月29日(木) 16時20分

2 場 所

保健センター 集団検診室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則 宏 与 瀬 郑 裕 子 妥 員 菊 地 賢 弘 要 員 岩 本 秀

- 4 欠席した委員の氏名 なし
- 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 星 洋 昭 教育部参与 櫻井貴 志 学校教育課長 安藤 隆 指導室参事 林 毅 年 生涯学習課長 上 山 昭 図書館長 竹 迫 知 美 だて歴史文化ミュージアム館長 石 濹 高 幸

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邉 純 一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 岩 本 秀 一

◎影山教育長

ただいまから、令和3年7月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号の1案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号について、だて歴史文化ミュージアム館長から提案理由を説明いたします。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

6月定例会において、だて歴史文化ミュージアム条例を改正させていただきました。それに伴って施行規則の一部を改正するものでございます。中身につきましては、条例と同じく指定管理者が管理を行う場合の規程を定めたものでございます。詳細につきましては、条例改正時にご説明させていただきましたので省略させていただきます。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

使用料の取扱いはどのようになるのでしょうか。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長 市で受けることもできますし、指定管理者で受けることもできます。

○影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。 次に、各課から事業報告があります。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年7月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (16時20分)

令和3年8月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和3年8月19日(木) 16時00分 閉 会 令和3年8月19日(木) 17時15分

2 場 所

保健センター 集団検診室

3 出席した教育長及び委員の氏名

- 4 欠席した委員の氏名 なし
- 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 星 洋 昭 教育部参与 櫻井貴 志 学校教育課長 安藤 隆 指導室参事 林 毅 年 生涯学習課長 上 山 昭 図書館長 竹 迫 知 美 だて歴史文化ミュージアム館長 石 澤 高 幸 大淹教育事務所長 鈴木崇史

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邉 純 一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 平 田 賢 弘

◎影山教育長

ただいまから、令和3年8月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第4号の4案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第4号につきましては、人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進め、関係部課長以外にも退出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

それでは、議案第1号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎林指導室参事

議案第1号「令和4年度から使用する中学校教科用図書の採択替えを行わないことについて」ご説明いたします。資料は1ページから2ページとなります。

このことについては、昨年度、令和2年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会において協議され、選定されました結果を基に、伊達市においても、令和2年8月定例教育委員会において、令和3年度から使用する中学校教科用図書について採択しておりましたが、今年度、中学校社会科、歴史的分野において、新たに1社の教科用図書が検定を合格し、発行されることとなったことから、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第2項ならびに同法施行規則第6条第3項の規定により、採択替えを行うことが可能となったことによるものです。

それを受け、令和3年7月12日に実施しました教科用図書第10採択地区教育委員会協議会において、現在採択されている教育出版の教科用図書が、「学習課題を設定し、見通しを持たせるとともに資料を比較し、人々の生活の様子について話し合い、考えを広げたり深めたりする学習活動が取り上げられている。」こと、また、「現在使用している教科用図書については、記述内容等の調査結果を踏まえ決定したものであり、通常4年間の採択周期途中において、採択替えを行う特段の必要がない。」ことから、令和3年度に引き続き、2ページにあります通り、中学校社会科、歴史的分野について、教育出版の教科用図書を選定しております。

この選定結果を基に、教科用図書第10採択地区教育委員会協議会規約第2条第2項、及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条により、選定された令和4年度中学校用の教科用図書を引き続き採択・使用し、採択替えを行わないことについて、よろしくお願いいたします。

なお、教科用図書第 10 採択地区での採択結果につきましては、9 月を目途に、事務局である室蘭市より採択結果を掲載した室蘭市HPの第 10 採択地区URLが通知されますので、第 10 採択地区の各市町教育委員会は採択結果の公表ホームページに通知されたURLを関連リンクさせて公表することとなっております。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第2号「教育委員会の点検・評価について」ご説明いたします。資料は、議案書3ページのほか、別冊でお配りしたものとなります。

この案件については、7月に開催しました委員協議会の中で、すでにご説明をし、ご協議をいただきましたので、詳細の説明は省略いたします。なお、その後の訂正や変更、追加した点はございませんが、77ページ以降に外部評価者として、伊達市校長会会長、伊達市PTA連合会会長、伊達市社会教育委員会議議長の3名からのご意見をいただきましたので、報告書に追加しております。

今後のスケジュールでありますが、ご承認後、この点検・評価報告書につきましては、 第3回伊達市議会定例会において、議員の皆さまに机上配付するほか、伊達市のHPにも 掲載し広く公表してまいります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

キャリアパスポートとは具体的にどのようなものでしょうか。また、全国的に取り組んでいるものなのでしょうか。

◎林指導室参事

国で定められており、全国の学校で行われているものです。様式についても国から示されてはいますが、それぞれの学校で創意工夫しており、学期の目当てや反省、将来の夢を書いたりして、自分の夢や将来の目標に向かって自分がどのように進んでいるかを一歩ずつ確認しながら積み重ねていこうという取組です。

◎早瀬委員

小学生からいつまででしょうか。

◎林指導室参事

小学校1年生から最終的には高校生までとなっています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第3号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎星教育部長

議案第3号「令和3年度伊達市一般会計補正予算(教育費関係予算)」についてご説明いたします。

資料は7ページから12ページ及び追加資料になります。

今回の補正は、教育総務費1件、小学校費2件、社会教育費3件、新型コロナウイルス 感染症対策費1件の、合計7案件であります。

7ページをお開きください。「教育総務費、国際理解教育費」、大滝区の「レイクカウチン中学生派遣事業」になります。新型コロナウイルス感染症の状況や渡航制限などにより派遣の見通しが立たないことから事業を取りやめ、事業費 8,432 千円全額を減額するものです。

8ページをお開きください。「小学校費、学校管理費」になります。旧黄金小学校の敷地等の売却額の一部は公共施設等整備基金に積み立てたところですが、その一部、1,554 千円を統合先の東小学校の「長寿命化改修事業費」の財源に振替するもので、事業費の増減はありません。

9ページをお開きください。「同じく、学校管理費」になります。この経費は、黄金地区で風力発電を行っております「合同会社ユーラス伊達黄金風力」から受けた寄付金を、その申し出の趣旨に沿って、現在行っている東小改修に合わせて整備する「東小学校備品購入費」の一部として、3,900 千円を財源振替するもので、これも事業費の増減はありません。

10 ページをお開きください。「社会教育費、生涯学習推進費」の「国庫補助金返還金」になります。この経費は、令和2年度子ども・子育て支援交付金事業の実績額が確定し、算出される補助金額が補助受入済額を下回り、過払いが生じるため、この返還に要する額1,433千円を補正するものです。

11 ページをお開き下さい。「同じく、文化財保護費」の「縄文遺跡世界遺産登録推進経費」になります。この経費は、北黄金貝塚公園の駐車場に隣接する土地、約7,370 ㎡余りの購入経費のほか、貝塚情報センターの改修経費、看板作成経費等であり、補正額は53,055千円であります。

12 ページをお開き下さい。「同じく、だて歴史文化ミュージアム費」の「運営管理費」になります。この経費は、だて歴史文化ミュージアムの指定管理者制度移行に係る、候補者選定委員会の実施に必要な謝金等の経費を補正するもので、事業費は4千円であります。

最後に、追加した「新型コロナウイルス感染症対策費、感染症経済対策費」になります。 この経費は、去る令和3年8月14日に延期して開催予定であった成人式を、新型コロナウ イルス感染拡大により中止としたことから、式典に代わり新成人へ祝金を支給し、また、 貸衣装等の取り消しにより費用負担が発生した対象者に対し、その一部を助成するための 経費を「新成人応援経費」として補正するもので、事業費は6,550千円であります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第3号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

新成人応援経費については、申請に基づき助成を行うのでしょうか。

◎星教育部長

人によって事情も違うと思いますし、特に女性の方は金額が多くなる可能性もありますので、申請いただき、ルールに基づいた必要な金額について振り込む形で補助を行いたいと考えております。

◎上山生涯学習課長

衣装や髪結い、着物の着付け等をキャンセル料に含む形で検討をしております。また、申請の際にはキャンセル料の領収書を添付いただき、領収書の2分の1、上限3万円で補助していきたいと考えております。

◎平田委員

北黄金貝塚情報センターの工事はどのくらいの規模なのでしょうか。

◎星教育部長

9月補正に計上しておりますが、改修については、ライトの増設や自前の看板の作成でありますので、ほぼ用地取得代となっております。

◎早瀬委員

更地にするのは、市が行うのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

住宅・倉庫の場合は、移転補償費を支払いますので、更地にしてもらって渡してもらう 形になります。ただ、一部の土地については石碑などがあることから、その部分について は現状渡しという形で契約していきたいと考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

議案第4号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年8月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (17時15分)

令和3年9月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和3年9月30日(木) 16時00分 閉 会 令和3年9月30日(木) 16時30分

2 場 所

保健センター 集団検診室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則 宏 与 類 田 芳 賢 弘 田 秀 員 岩 本 西 稚 子

- 4 欠席した委員の氏名 なし
- 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 星 洋 昭 教育部参与 櫻井貴 志 学校教育課長 安藤 隆 指導室参事 林 毅 年 生涯学習課長 上 山 昭 図書館長 竹 迫 知 美 だて歴史文化ミュージアム館長 石 澤 高 幸

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邉 純 一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 大 西 稚 子

◎影山教育長

ただいまから、令和3年9月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、大西委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号の1案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎林指導室参事

議案第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載同意について」ご説明いたします。資料は1ページから5ページ、別紙でお配りさせていただきました簡略版の集計表となります。なお、別紙でお配りした集計表につきましては、会議終了後に回収いたしますので、ご了承願います。

このことについて、北海道教育委員会より、令和3年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、例年同様、市町村教育委員会の同意を前提として、12月を目処に公表を予定している、令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に、市町村の結果を掲載し、公表することとしたい旨の通知が、8月26日付でございました。

つきましては、北海道教育委員会が作成する、令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に、当市の結果資料を掲載することについて、伊達市教育委員会としては「同意する」旨の回答でよろしいか、ご審議願います。

なお、集計結果の速報について、本日参考資料として配付させていただいておりますが、 詳細の集計値や分析につきましては、北海道教育委員会作成の分析ツールが到着するのを 待ち、10月ないし11月の定例教育委員会の中でご報告できる予定ですので、ご了承くだ さい。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

調査対象は何年生でしょうか。

◎林指導室参事

毎年、小学校6年生と中学校3年生を対象としており、例年ですと4月の中旬に行っているのですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から1カ月ほど遅らせまして、5月27日に全国統一で実施しております。

◎岩本委員

公表について、同意していない市町村はあるのでしょうか。

◎林指導室参事

僅かながら存在しています。例年、ほぼ全ての市町で掲載同意しているのですが、一部の町村において、例えば、児童生徒数が極端に少ない、学校が1校しかないなど、児童生徒の個人情報が特定されるおそれがある場合に、市町村教育委員会の判断により掲載を同意しないケースがあるようです。ちなみに、令和2年度は調査自体が実施されておりませんが、令和元年度において掲載同意は179市町村中178市町村となっており、1市町村が

同意しなかったということになります。

◎岩本委員

掲載については、各校ごとではなく、伊達市全体の結果なのでしょうか。

◎林指導室参事

伊達市全体の結果となります。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。 次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、令和3年9月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (16時30分)

令和3年10月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和 3 年10月28日(木) 16時00分 閉 会 令和 3 年10月28日(木) 16時50分

2 場 所

保健センター 集団検診室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則 委 員 早 瀬 芳 宏 弘 委 員 岩 本 秀 一

4 欠席した委員の氏名

委員 大西稚子

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 星 洋昭 学校教育課長 安藤 隆 指導室参事 林 年 上 山 昭 生涯学習課長 図書館長 竹迫知美 だて歴史文化ミュージアム館長 石 澤 高 幸

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邉 純 一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 早 瀬 芳 宏

◎影山教育長

ただいまから、令和3年10月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

大西委員から欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第2号までの4案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号、報告第2号につきましては、人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めるとともに、報告第2号については関係部課長以外にも退出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、議案第2号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第2号「伊達市長の権限に属する事務の一部を委任する規則の一部改正に関する協議について」ご説明いたします。議案書は3ページから6ページとなります。

まず、5ページをご覧ください。伊達市長の権限に属する事務の一部を委任する規則第2条第3号に基づき、1,000万円未満の「学校の用に供する物品の購入」及び「教育委員会の所管する学校施設の保守管理業務委託」の契約については、教育委員会事務局で実施してきましたが、今般、伊達市が進める行政改革の一環として、入札事務の効率化を図る見直しが庁内で検討されているところであります。

ついては、市長部局と教育委員会の入札事務を集約し事務の効率化を図ることとなったことから、伊達市長の権限に属する事務の一部を委任する規則の一部改正に関して、資料4ページのとおり、契約事務にかかる教育委員会への委任事項から削るという協議を市長部局に依頼するという案件であります。

なお、資料6ページになりますが、関係規則の一部改正に伴う議案については、11月開催の定例会において、議案として提出し、ご協議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

今まで教育委員会事務局でやっていたことを市長部局で一括して行うという認識でよろ しいでしょうか。

安藤学校教育課長

委員のおっしゃるとおりです、入札にかかる部分については、市長部局の財産契約課で

一括して事務を行います。ただ、水道部は企業会計でありますので、今まで通りで行うこととなります。

◎岩本委員

今まで契約していたものが出来なくなるなど、子供達への不利益、デメリットはないのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

あくまで事務作業の効率化でありますので、そのようなことはありません。

◎早瀬委員

業務の要否は教育委員会で取り決めて、入札の作業だけをまかせるということでよろしいでしょうか。

◎安藤学校教育課長

そのとおりです。契約書についても教育長名だったものが伊達市長名になります。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。 それでは、報告第1号について、指導室参事から説明いたします。

◎林指導室参事

報告第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査の伊達市における調査結果について」をご説明いたします。

このことにつきまして、資料7ページをご覧ください。こちらは北海道が公表した「令和3年度全国学力・学習状況調査調査結果のポイント」に基づき、伊達市と全国、北海道の公立学校の調査結果について報告するものであります。

カラー版の資料1ページをご覧ください。こちらでは、調査の概要をお示ししております。令和3年度は、教科に関する調査として、小学校では国語、算数の2教科、同じく中学校でも国語、数学の2教科について実施しております。また、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査を実施しました。なお、教科に関する調査は、常に活用できるようになっていることが望ましい「知識・技能」等と、それらを実生活の様々な場面に活用する力等を一体的に問う問題の形式となっております。調査実施は、例年ですと、4月中旬に行っているところでございますが、今年度は、昨年からの新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、全国統一の実施日として5月27日に実施しております。

次に、2ページをご覧ください。ここからは、結果の概要についてお示ししております。なお、過度な競争を避ける意味で、国から示されている都道府県・市町村結果は整数値で示されております。まず、小学校では、すべての教科において、北海道の平均正答率を上回る結果となり、また両教科とも、全国の平均正答率にはやや満たない結果となりました。中学校については、両教科とも、北海道及び全国の平均正答率を上回る結果となっております。

3ページには、平均正答率の全国との差をグラフで結果をお示ししております。一昨年度より、調査問題の形式が変わり、問題が一体化したこと、また、昨年度は調査中止とな

ったことから、単純な比較は難しいと思いますが、例えば、平成30年度の小学6年生の結果と、今年度の中学3年生の結果を見比べてみますと、当時小学校6年生で国語科が全国平均並み、またやや上回る結果だったお子さんたちが、中学校3年生で概ねこの学力をキープ。また、算数科では平成30年度に小学校6年生で全国平均値に満たなかったのが、中学校3年生で、全国平均を上回る結果となっております。このあたりは、中学校の先生方の頑張りによるところも大きいのかなと感じております。

4ページでは、併せて行っております「児童生徒質問紙調査」および「学校質問紙調査」の結果から特筆すべきものを掲載しております。児童生徒質問紙調査結果から、本市の児童生徒が1時間以上勉強する子の割合や、家で自分で計画を立てて学習する子の割合、特に、自分で計画を立てて学習を進めるお子さんの割合が、大幅に改善し、全国を上回っております。一方、学習する「時間」となりますと、一昨年度に比べ改善がみられるものの、いまだ全国に比べて低いことが見受けられました。

5ページ以降は、各教科に関する調査の結果をお示ししております。特に5、7、9、11ページは、特に全国における正答率の少ない層(約25%程度)に占める割合と、本市における正答数の少ない層に占める割合の比較などをお示ししております。これは、北海道教育委員会から出されている分析ツールを活用して行なっておりますけれども、こちらの数値を、全国との差で考えますと、小学校は算数科において、やや低位層の増加、中学校は数学科において低位層の減少がみられます。また、現在の中学校3年生の3年前の結果と比べますと、国語科においては低位層の割合が増え、数学科において改善していることが伺えます。

13ページ以降は、児童生徒が質問紙により回答した内容と、学力との相関関係を示すクロス集計の結果をお示ししております。色付きになっている部分は、全国平均の正答率よりも高くなっている部分でございます。どのような状況・状態のお子さんが、学力が高いまたは低い傾向にあるか、という分析結果となっておりますので、ご覧いただければと思います。例えば、13ページに記載しております「早寝早起き朝ごはん」に関する項目では、朝食を毎日食べている子、起床時刻、就寝時刻が整っている子であるほど、正答率が高くなっております。生活習慣に関することでは、スマートフォンを持っていない子や、持っていても、使用時間が短い子、また、約束を守って使用しているお子さんの方が、明らかに正答率は高くなっております。

また、教科の学習については、やはり、「国語、算数」が、好き、大切、役に立つ、よくわかる、と回答しているお子さんの方が、正答率が高くなっております。家庭での学習習慣については、先ほども申し上げましたが、自分で計画を立て学習をする子、また、概ね1時間程度以上毎日継続して学習している子、また、伊達市は、単純な通塾率で国に比べて約20%、そのうち進んだ内容を学んでいるお子さんは国に比べ約10~15%程度少なくなっておりますが、そのような内容で学んでいるお子さんは、正答率が高い傾向にあります。

すべて説明すると大変長い時間を頂戴することになりますので、これ以外の部分に関しては、資料をご参照いただければと思います。なお、こちらの資料につきましては、今後、 準備が整い次第、市のホームページ等で公表していくこととなります。

以上、令和3年度全国学力・学習状況調査の報告とさせていただきます。

◎影山教育長

報告第1号について、質疑はございませんか。

◎平田委員

13ページのクロス集計は各学校に周知はしているのでしょうか。

◎林指導室参事

クロス集計の数値につきましては、各学校に市全体の結果と全ての学校に照らし合わせ

た時のクロス集計値を送付し、学校の授業改善策に役立てていただくよう周知しております。

◎岩本委員

国語は全国的に見ても低下が見られますが、子ども達がゲーム等で本を読まなくなったということもあるのではないでしょうか。そういう意味では図書館で行っていた読書感想文等、子ども達が本に接する機会が必要と思います。また、塾に行っている子は宿題がありますが、行っていない子については、学校の宿題が減っていますので、宿題も必要ではないかと思いますし、そのような事について、我々と学校の先生方が話し合う機会があってもいいかなと思っています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することとします。

報告第2号の非公開案件は、受理される。

○影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、令和3年10月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (16時50分)

令和3年11月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和3年11月18日(木) 16時00分 閉 会 令和3年11月18日(木) 17時10分

2 場 所

保健センター 集団検診室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則 宏 員 早 瀬 野 野 田 番 野 番 男 田 本 秀 員 岩 本 西 稚 子

- 4 欠席した委員の氏名 なし
- 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 星 洋昭 教育部参与 櫻 井 志 貴 学校教育課長 藤 安 隆 指導室参事 林 毅 年 生涯学習課長 上 山 昭 図書館長 竹 迫 知 美 だて歴史文化ミュージアム館長 幸 石澤高

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡邉 純一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 岩 本 秀 一

◎影山教育長

ただいまから、令和3年11月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第5号までの5案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号についてですが、議案第2号と関連がありますので一括議題とし、 学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第1号「伊達市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する等の訓令」、議案第2号「伊達市教育委員会専門委員設置規則の一部を改正する規則」について、関連しますので一括して説明いたします。議案書につきましては、1ページから11ページとなります。

本2案件については、10月定例会において行政改革の一環として入札事務の効率化の観点から「伊達市長の権限に属する事務の一部を委任する規則の一部改正に関する協議について」ご承認をいただきましたが、資料6ページから8ページに添付しているとおり、伊達市長名で協議に対し異議ない旨の回答があり、11月に規則の一部を改正する規則が公布されることから、それに伴う教育委員会が所管する関係規程等の一部改正が必要となったところであります。

2ページをご覧ください。まず議案第1号の「伊達市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する等の訓令」になりますが、先程説明したとおり契約事務が委任事務から削られることに伴い、「伊達市教育委員会事務決裁規程」の一部を改正する必要が生じたもので、改正内容は第1条が、別表第1中第3項を削り、第4項を第3項とし、第5項を削る。という一部改正になります。第2条では伊達市契約審査会規程は、廃止する。という改正であります。詳細については関連資料3ページから8ページに内容が記載されておりますのでご覧いただければと思います。

次に議案第2号の「伊達市教育委員会専門委員設置規則の一部を改正する規則」についてですが、先程同様委任されていた契約事務が委任事項から削られることに伴い、一部を改正するというものであります。

11 ページをご覧ください。「伊達市長の権限に属する事務の一部を委任する規則」第2条第6号で教育委員会の所管に属する専門委員の設置に関することが定められていましたが、第2条第3号が削られたことに伴い、繰り上がりによる一部改正となります。最後に、議案第1号、議案第2号ともに令和3年12月1日施行となります。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第1号、議案第2号について一括議題といたしましたので、一括して質疑を賜りたいと思います。質疑はございませんか。

◎早瀬委員

教育委員会で所管する規則、規程等の改正は度々ありますが、どのくらいの規模であり、 どのように管理されているのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

教育関係としては、現在80本以上の例規が例規集に掲載されております。教育関係のものも含め、伊達市の条例、規則等につきましては、伊達市例規集として集約・電子化され

ており、ホームページにおいても公開されておりますので、ご覧いただければと思います。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号、議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第1号、議案第2号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第3号について、だて歴史文化ミュージアム館長から提案理由を説明いたします。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

議案 12 ページをお開き願います。公の施設に係る指定管理者の指定についてでございます。伊達市長から教育委員会に対し、令和3年第4回伊達市議会定例会に提案する議案に対しての意見の聴取ということで依頼が来ております。

内容につきましては、公の施設に係る指定管理者の指定についてということで、資料 14 ページ以降になりますが、だて歴史文化ミュージアムにつきましては、以前にもご説明いたしましたが、来年度から 5 年間指定管理者制度を導入するという事で事業者を募集いたしました。その結果、資料のとおり株式会社伊達観光物産公社 1 者から応募がございまして、11 月9日に指定管理者の選定委員会を行いましたが、審査結果一覧表のとおり 85.3 点という結果が得られたことから、今回の定例会において指定管理者の候補者として諮るものでございます。

なお、選定委員会において、市民委員から、管理業務に加え郷土の歴史を伝える業務があるのではないか、また、民具等についてどのように活用していくかという質問、コンシェルジュクラブがコロナ禍で中々活動できていないが、今後どのような活動をしていくのかというような質問がありまして、伊達観光物産公社からは、膨大な資料や民具の展示については教育委員会が主体となって行うものと思いますが協力してやっていきたい、また、コンシェルジュクラブについても意見を企画・運営に反映できればということで回答をしておりました。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第3号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

今いる学芸員の方や企画展等の業務についての取扱いはどのようになるのでしょうか。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

業務分割方式というものを取りまして、他の指定管理と違って、全部をまかせるような形にはなっておりません。なぜかと言いますと、重要文化財も含めて相当大事な資料もありますので、それらについては学芸員が指示および展示をするなど市が中心となり、ミュージアムの管理や市民コレクション、ラーニングスタジオ、ライブラリーの活用につきましては、指定管理側で自主的に事業をやっていただくことを想定しています。

◎早瀬委員

市の学芸員の方は常駐するということでしょうか。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

常駐する事務所のスペースが無いことから、常設展示も含めて企画展・特別展がありますが、その時に指定管理者側の学芸員と調整しながら業務を行うような形で考えておりますし、大人数の団体が入った場合も説明員が2人必要になると思いますので、協力しながら対応をしていく形になると考えています。

◎平田委員

指定管理の話が出た時に、集客という部分で厳しいという話がありましたが、今回の審査結果において、ニーズの把握と対応や情報の収集及び発信という項目が全体の中では低くなっています。どれだけ人を呼び込めるのか、情報を発信できるのかという部分が重要になってくると思いますが、市としてどのようなフォローを考えているのでしょうか。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

情報の発信については、現状、市のホームページからは見づらい部分もあると考えていまして、今度は指定管理者側でもホームページを作成しますので、そちらに市のホームページがリンクする形になると考えていますが、先程話のありました重要文化財等の説明もあると思いますので、お互いやり取りをしながら進めていければと思います。

また、ニーズの把握と対応ですが、まず来てもらわないとニーズの把握もできないだろうと考えておりますし、文化というのは固いイメージもありますが、選定委員会の中で公社から、文化というものを広く捉え、人を集めるやり方もしていきたいという話もありましたので、そういうところを期待しております。

◎岩本委員

指定管理者制度導入に当たってですが、この施設は経営努力で経費を削減していくだけ の施設ではないので、今回の事がリストラ等につながらなければいいなと思いますし、働いている人が持っている知識、技術は財産ですので経営重視だけではなく、伊達市と協力 しながら発信力を高めるなど、指定管理者制度が上手く行ってくれればと思います。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第4号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第4号「公の施設に係る指定管理者の指定について(まなびの里パークゴルフ場)」 でございます。議案書17ページからとなっております。

現在、この施設は平成29年度から特定非営利法人有珠振興会が指定管理者として運営を 行っており、令和3年度末に指定管理の契約が満了することから次の指定管理者を指定す るものです。次の期間は令和4年度から令和8年度までの5年間となっております。

指定管理者の選定についてですが、10月18日から10月29日まで募集を行ったところ、

現在の指定管理者であります特定非営利法人有珠振興会から応募がありました。11月8日にプレゼンテーションを行いまして、5人の委員によります採点の結果、特定非営利法人有珠振興会が候補者として選定されたところです。今後につきましては、地方自治法に基づき議会の議決を得た後、指定管理者として指定し基本協定の締結を持って指定管理者となる流れとなっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

まなびの里パークゴルフ場については、利用料の取扱いについてはどのようになっているのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

利用料金制を用いていますので、利用料収入を運営にあてていただき、足りない分を市で補うということになっております。

◎岩本委員

まなびの里パークゴルフ場の経営状況はどのような状況なのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は大分落ち込んでおります。開設当初は3万人程の利用者がおりましたが、コロナウイルス感染症の影響を受ける前で2万2千人程度、コロナウイルス感染症の影響を受け2万人を割っている状況となっています。利用料金制をとっており、利用料が減少していることから、収入の補てんについて、この後の議案でご説明いたします。また、利用者の減少に関しましては、今回のプレゼンテーションでも提案があったのですが、新規利用者を獲得するために講習会等を開催していきたいとの提案がありました。

◎平田委員

パークゴルフをやっていた方に聞くと、まなびの里パークゴルフ場は坂が多く、歳を取るときつくなってきて、坂を避けるという話も聞きます。

◎上山生涯学習課長

要望等について、指定管理者で対応できるものについては対応しております。また、コースを根本的に変えることはできませんが、足の悪い方やパークゴルフを始めたばかりの方はアルトリパークゴルフ場の方を利用していただいているという話を聞きますので、ある程度すみ分けはできていると考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第5号「令和3年度伊達市一般会計補正予算(教育費関係予算)について」でございます。議案書24ページをお開きください。

内容についてですが、本市の社会教育施設の多くは指定管理制度により運営を行っておりますが、そのうち、利用料金制で運営しているスポーツ施設については、令和2年度に引き続き、令和3年度におきましても新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりまして、休館や利用者の減、コロナ対策に係る経費の増加等により、苦しい経営状況となっております。これら施設で今後も安定した市民サービスを提供していくためには、指定管理者の安定経営が不可欠であることから、減収分やコロナ対策経費に光熱水費等の余剰分を相殺した分の相当額を指定管理料に上乗せしたいというものでございます。

金額につきましては、総合体育館をはじめ全5施設を管理するスポーツ協会及びスコーレ共同事業体に1,300万円、まなびの里パークゴルフ場を管理する有珠振興会へ300万円を予定するものでございます。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

施設の中で一番減収が大きかったのは、どの施設でしょうか。

◎上山生涯学習課長

プールが 680 万円、トレーニング室が 300 万円、総合体育館で 220 万円となっております。緊急事態宣言で昨年度より 1 カ月多く使えない期間があり、プール教室ができなかったことや、宣言が明けても、トレーニング室であれば、 1 台ずつ間を開けての使用等が影響しています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。 次に、各課から事業報告があります。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年11月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (17時10分)

令和3年12月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和3年12月16日(木) 16時00分 閉 会 令和3年12月16日(木) 16時40分

2 場 所

伊達市役所 本庁舎 2階会議室A

3 出席した教育長及び委員の氏名

- 4 欠席した委員の氏名 なし
- 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 星 洋昭 教育部参与 櫻 井 志 貴 学校教育課長 藤 安 隆 指導室参事 林 毅 年 生涯学習課長 上山昭 図書館長 竹 迫 知 美 だて歴史文化ミュージアム館長 幸 石澤高

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡邉 純一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 平 田 賢 弘

◎影山教育長

ただいまから、令和3年12月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第2号までの3案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、報告第2号につきましては、人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

それでは、議案第1号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎林指導室参事

議案第1号「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載同意について」でございます。資料は、議案書1ページから3ページとなります。

こちらにつきましては、令和3年11月8日付けで、北海道教育委員会教育長より、本調査結果の「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についての可否を求められましたので、これについて同意したいというものでございます。なお、現在のところ本調査についての調査結果は届いておりません。伊達市の結果および今年度の全国の平均値との比較等につきましては、スポーツ庁より結果が届き次第、1月ないし2月の定例教育委員会において報告できるかと思います。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。 それでは、報告第1号について、教育部長から説明いたします。

◎星教育部長

それでは、4ページ、報告第1号「令和4年度教育行政推進に関する予算」についてご 説明いたします。本日ご説明する内容は、予算要求ベースの臨時事業予算のため、財政部 局及び理事者査定前の事業内容であり、確定されていないことをご承知おきください。

資料は、5ページから10ページとなります。今回、予算要求している臨時事業は、全部で71事業、そのうち新規事業は17事業となっております。数が多いため、主な事業について説明させていただきます。

まず、5ページから6ページ、学校教育課・指導室・大滝教育事務所関連ですが、新規5事業、17,641 千円、継続29事業、1,374,319千円、合計で34事業、1,391,960千円となります。

5ページをご覧ください。事業 No. 1 「学校適正規模推進事業」ですが、この事業は、令和5年度に伊達西小学校へ統合する有珠小学校、令和6年度統合予定の長和小学校の統合準備協議会や交流事業等に係る経費、また、令和4年度末の有珠小学校閉校式典、閉校や移転等に係る経費であります。

事業 No. 4 「北海道伊達開来高等学校支援補助金」ですが、この事業は令和3年度に引き続きの伊達開来高校への教育支援であり、令和4年度は主に新2年生の修学旅行支援が新たに盛り込まれ、当校の教育振興会へ補助するものであります。

事業 No. 7 「校務支援システム経費」ですが、この事業は、伊達市立学校の教職員用の 統合型校務支援システムの導入に係る経費であります。

事業 No. 14「レイクカウチン中学生派遣事業(隔年)」ですが、この事業は隔年で実施していた事業でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった大滝徳舜瞥学校の9年生、卒業した高校1年生をカナダレイクカウチン町へ派遣するための経費であります。

事業 No. 16「小学校スクールバス運行経費」ですが、この事業は、新たに稀府地区から東小学校に通学するためのバス運行経費の増加分と、令和5年度から必要となる有珠地区から伊達西小学校への通学用スクールバス購入に要する経費であります。

6ページをお開きください。事業 No. 18「伊達小学校校舎改築事業」ですが、伊達小学校校舎の改築に要する工事費等の経費であります。

次に、7ページから8ページ、生涯学習課とだて歴史文化ミュージアム関連ですが、新規9事業、164,492千円、継続22事業、328,938千円、合計で31事業、493,430千円となります。

7ページをご覧ください。事業 No. 16、17「史跡公園駐車場等整備事業」及び「北黄金 貝塚運営管理費」ですが、北黄金貝塚公園の駐車場やトイレ、Wi-Fi等の整備と、その 運営管理に係る経費であります。

8ページをご覧ください。事業 No. 21「ミュージアム運営管理費」ですが、これまでは 市が直接執行していた分の予算計上でありましたが、令和4年度からの指定管理者制度導 入により、施設管理費や事務費、人件費等相当額に事業費を含めた指定管理に要する委託 料を計上するものであります。

事業 No. 26、27「カルチャーセンター改修事業」ですが、「無線機器等更新事業」は、電波法改正により、館内で無線電波を使用する機器の更新のため、また、「北面バルコニー補修工事」については、経年劣化による腐食にかかる補修工事を行うための経費であります。

次に、9ページ、図書館関連ですが、記載のとおり新規2事業、1,443 千円、継続1事業、5,581 千円、合計3事業、7,024 千円となります。

次に、10ページ、食育センター関連ですが、記載のとおり新規1事業、506千円、継続2事業、178,469千円、合計3事業、178,975千円となります。

以上が教育行政推進に関する予算のうち臨時事業として予算要求している事業となりますが、最初に申し上げましたとおり、査定前の予算要求金額となっていますことから、査定後の予算案が最終的には来年2月25日開会予定の令和4年第1回定例議会で議決された後、確定されることとなります。最終予算案または確定予算については、来年3月または4月の教育委員会定例会でご報告する予定です。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

報告第1号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

統合型公務支援システムはどのようなものなのでしょうか。

◎櫻井教育部参与

学校の事務の仕事をできる仕組みとネットワーク、みんなで情報を回覧できるようなシステムを各学校、各教職員のパソコンに入れていくものとなります。そうすると、例えば通知表を作るための資料を日常的に入れておけば印刷をかけるだけで通知表ができあがりますし、出席簿を打ち込むと通知表や指導要録にデータが行くような仕組みを入れることを考えています。

◎早瀬委員

今までのデータについては移行できるのでしょうか。

◎櫻井教育部参与

今までのデータについては、手で入力する形になります。

◎早瀬委員

伊達小学校校舎改築事業となっていますが、新築という認識でよいでしょうか。

安藤学校教育課長

補助事業の名称で改築となっていることから、この名称にしておりますが、新築の認識でよろしいです。また、工期については令和4年度から令和6年度の3年を予定していることから、その第1期分として令和4年度予算に計上したものであります。

◎平田委員

オンライン学習通信環境整備事業について、登校できない児童生徒とはどのような生徒 でしょうか、また、何名を想定されているのでしょうか。

◎林指導室参事

登校できない状況というのは、新型コロナウイルス感染症等により学級閉鎖、学校閉鎖になってしまった場合にネット環境が未整備である家庭に対し、ルーターの代用として携帯端末を貸出すことを想定しています。また、台数については10台となります。

◎平田委員

不登校の児童生徒が対象というわけではないのでしょうか。

◎林指導室参事

不登校、長期欠席の児童生徒の学びの補償も個別のケースによりますが、将来的にそういう形での活用も検討しております。

◎岩本委員

小学校暖房機器購入費について、点検を廃止し、故障した暖房機を購入とあり、予算が 上がっていますが、これはどのようなことなのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

こちらにつきましては、毎年暖房機にかかる保守点検費用が高額であることから、修繕ができないような故障をした場合に購入するとしたものであります。

◎岩本委員

スクールバスの購入ということですが、最終的にバスを何台購入して、運転手を何人雇 う予定なのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

今回計上させていただいたバス購入費につきましては、有珠小学校が伊達西小学校に統合することに伴うもので1台を購入するものです。また、運転手については2名必要になりますので、令和5年度に向け、担当課と連携し進めていきます。

なお、小学校につきましては、黄金小学校と東小学校の統合時に1台を購入しており直営で運行、稀府小学校と東小学校の統合に伴うスクールバスは、直営の黄金小のスクールバスに稀府小学校児童も乗ることができるのと、足りない部分は委託便としております。また、今回の有珠小学校の統合にかかる1台購入による直営運行に加え、長和小学校と伊達西小学校の統合時には有珠小のスクールバスへの乗車と、不足がある場合には委託便により、合計で直営2台、委託2台を予定しております。中学校につきましては、道南バスへの委託により、伊達中学校が1台で運行、光陵中学校は2台で運行しております。

◎岩本委員

図書館運営管理費のカーテンの修繕、レースカーテンの設置について、130万円と高額になっていますが、どのようなものなのでしょうか。

◎竹泊図書館長

カーテン設置については、図書館東側窓全てと広範囲になっていることに加え、古いブラインドですので、撤去し、新しくカーテンレールを設置するものであります。また、図書館のカウンターの上の天井は全てガラス張りになっていることから、春から夏にかけての直射日光を避けるためにシェルフのようなものを設置しておりますが、設置後10年以上経過していることによる劣化や鳥の侵入による汚れ等により、カーテン交換の予算を計上するものです。

◎平田委員

その他教育振興経費について、部活動で使用する備品とのことですが、どのようなもの を想定しているのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

こちらにつきましては、伊達中学校と光陵中学校の野球部に対する備品ということで、 バッティングマシーン2台分の予算を計上しております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することとします。

報告第2号の非公開案件は、受理される。

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年12月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

令和4年1月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和4年1月13日(木) 16時00分 閉 会 令和4年1月13日(木) 16時15分

2 場 所

伊達市役所 本庁舎 2階会議室A

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 苦 則 宏 員 早 瀬 野 野 田 本 野 野 岩 本 西 稚 子

- 4 欠席した委員の氏名 なし
- 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 星 洋昭 教育部参与 櫻 井 志 貴 学校教育課長 藤 安 隆 指導室参事 林 毅 年 生涯学習課長 上山昭 図書館長 竹 迫 知 美 だて歴史文化ミュージアム館長 幸 石澤高

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡邉 純一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 大 西 稚 子

◎影山教育長

ただいまから、令和4年1月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、大西委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号の1案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号につきましては、人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

[各課から事業報告を行った。]

○影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年1月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (16時15分)

令和4年2月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和4年2月3日(木) 16時30分 閉 会 令和4年2月3日(木) 17時15分

2 場 所

伊達市役所 本庁舎 2階会議室AB

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 苦 則 宏 吳 員 平 田 野 野 田 本 西 番 員 大 西 稚 子

- 4 欠席した委員の氏名 なし
- 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 星 洋昭 教育部参与 櫻 井 志 貴 学校教育課長 藤 安 隆 指導室参事 林 毅 年 生涯学習課長 上 山 昭 図書館長 竹 迫 知 美 だて歴史文化ミュージアム館長 幸 石澤高

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡邉 純一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 早 瀬 芳 宏

開 会 (16時00分)

◎影山教育長

ただいまから、令和4年2月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第3号までの8案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、報告第2号、報告第3号につきましては、人事などに関する案件ですので、地方 教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと 思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

それでは、議案第1号について、食育センター所長から提案理由を説明いたします。

◎安藤食育センター所長

議案第1号「令和4年度だて歴史の杜食育センター運営計画(案)について」ご説明いたします。議案書は、1ページから3ページになります。

1ページをご覧ください。令和4年度の運営計画(案)につきましては、昨年度同様、 学校給食法に基づく児童生徒の心身の健全な発達とより良い食生活へ向けた食育の推進を 図っていくため、次の3点を重点項目に定め運営していくこととしております。1点目は、 「衛生管理の徹底」であります。2点目は、「食に関する教育の充実」、3点目は、「特色の ある給食づくり」であります。

2ページをご覧ください。次に、2. 給食供給計画であります。完全給食を実施し、文部科学省の「学校給食の栄養摂取基準量」に基づいた献立の作成、主食は、記載のとおり米飯、パン、麺類でそれぞれ計画しております。次に、(2)給食供給数ですが、令和3年10月1日現在の学齢児童数に基づき計画しております。令和4年度は、伊達市と壮瞥町併せて13校、児童生徒数は2,355名で、昨年度の2,385名と比較しますと30名の減となっております。次に、(3)給食実施期間及び給食費、給食日数ですが、令和4年4月7日から令和5年3月24日までの211日間を食育センターの年間稼働日と計画しております。それぞれ学期ごとの稼働日数は記載のとおりであります。給食費及び給食日数ですが、記載のとおりで昨年度と変更はございません。(4)給食費総額及び総食数は記載のとおりであります。以上が、令和4年度だて歴史の杜食育センター運営計画(案)であります。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第2号「伊達市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

議案書7ページをお開きください。本条例の改正内容でございますが、「2改正の内容」に記載しておりますように「まれふ児童クラブ」と「うす児童クラブ」を廃止するものです。施行年月日は令和4年4月1日からとなっております。なお、稀府小学校は令和4年4月1日から、東小学校と統合するため、4月以降に利用する児童クラブはやまびこ児童クラブになります。また、有珠小学校は統合前ではありますが、令和2年度にうす児童クラブに登所する児童が減少したため、令和3年度からタクシー移送で西小学校区のほしの子児童クラブに登所することとなり、先行して廃止するものです。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第3号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第3号「伊達市史跡公園条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。 議案書10ページをお開きください。本条例の改正内容でございますが、令和3年第3回市 議会において補正予算で計上した史跡北黄金貝塚公園の駐車場に隣接する土地の購入等が 終了したことから、その用地を史跡公園に追加するものです。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第3号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第4号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎星教育部長

議案第4号「令和3年度伊達市一般会計補正予算(教育費関係予算)について」ご説明いたします。資料は12ページから58ページになります。

今回の補正は、令和4年第1回市議会定例会に提案する教育費関係の令和3年度補正予

算になります。新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業減少や、執行実績の減少、 入札差額等による減額事業がほとんどですが、国の補正による学校工事関係事業の追加で 事業費が多額の増額となり、合わせて45事業1,044,594千円の増額補正となっております。 全事業の説明はできませんので、項ごとの額、主な内容についてのみ説明させていただき ます。

それでは、教育総務費から説明します。資料は、14 ページから 19 ページになります。教育総務費では、新型コロナウイルス感染症の影響による減額が主で、6 事業 7,722 千円の減額補正となっております。主なものでは、ネイティブスピーカー活用事業の新規 ALTの入国が遅れたこと、だてっ子イングリッシュ・アドベンチャー事業が中止になったこと等であります。

次に小学校費、20 ページから 28 ページであります。小学校費のうち、減額となるものは7事業で、新型コロナウイルス感染症対策のための学校行事や校外活動の中止縮小、東小学校校舎長寿命化改修事業の入札差額等の減が主でありますが、一方で、増額となるものは2事業で、一つは燃料費高騰による学校維持管理費の増、もう一つは令和4年度当初予算で計上する伊達小学校校舎改築事業が前倒しで国庫補助事業の採択となるため、急遽、令和3年度に1,056,414千円を補正することから、合わせて9事業1,028,383千円の増額補正となっております。

次に中学校費、29 ページから 35 ページであります。中学校費のうち、減額するものは 5 事業で、これも新型コロナウイルス感染症対策によるものが主でありますが、一方で、 増額となるものは 2 事業で、一つは小学校と同様燃料費高騰によるもの、もう一つは令和 4 年度当初予算で計上する伊達中学校校舎等暖房改修事業が前倒しで国庫補助事業の採択 となることから、急遽、令和 3 年度に 59,812 千円を補正するもので、合わせて 7 事業 54,234 千円の増額補正となっております。

次に社会教育費、36ページから51ページであります。社会教育費も、新型コロナウイルス感染症対策により、生涯学習やミュージアム等の事業が中止縮小になった影響で、16事業15,687千円の減額補正となっております。

次に保健体育費、52ページから57ページであります。保健体育費も、同様に事業の中止縮小による減額のほか、だて歴史の杜食育センター運営管理費の実績による減額分も含まれ、6事業11,074千円の減額補正となっております。

最後に、58ページ、新型コロナウイルス感染症対策費(教育関係分)であります。新型コロナウイルス感染症対策費は、新成人応援事業の実績による不用額、3,540 千円の減額補正となっております。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎星教育部長

議案第5号「令和4年度教育行政執行方針について」ご説明いたします。令和4年度教育行政執行方針については、1月の教育委員会委員協議会にて説明いたしましたが、修正につきましては、予め配付しております提案した内容と修正した内容の新旧対照表をご参照のうえ、審議いただければと思います。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。 それでは、報告第1号について、教育部長から説明いたします。

◎星教育部長

報告第1号「令和4年度教育行政推進に関する予算について」ご説明いたします。資料は、62ページから67ページまでとなります。

今回の報告は、去る1月14日に行われた臨時事業の予算内示の内容となっております。 予算要求の概要については、12月の定例教育委員会時にご説明いたしましたので、要求時から査定で変更になった事業を中心に説明いたします。

まず初めに、令和4年度の伊達市全体の予算編成状況についてから説明いたします。予算規模は、前年度当初より約22億2千万円増の約204億4千万円となっています。一般財源ベースでの予算収支において、要求段階で約21億9千万円の財源不足となりました。その後、臨時事業、経常経費の予算査定及び財源調整が終了し、内示段階で約8億6千万円の財源不足となっております。この不足分については財政調整基金からの取り崩しを見込んでおり、したがいまして、教育委員会からの要求に対しても査定の結果、事業の先送り、事業時期の検討や経費積算の見直し等を理由に、要求額に対して満額の回答は得られませんでした。

それでは、学校教育課・指導室についての事業から説明いたします。62ページをお開き下さい。事業 No. 6「教職員住宅除去事業」の事業費が 8,030 千円減額されております。査定後の1,430 千円は大滝区教職員住宅1棟の解体経費相当分であります。減額された山下町教職員住宅解体経費相当分は、近接する市職員住宅の除去とまとめて市長部局での執行が見込まれ、財産契約課へ振替配当されたことから、事実上満額配当となります。

事業 No. 11「新型コロナウイルス感染症対策費」の事業費が 0 査定となっております。 事業 No. 16「小学校スクールバス運行経費」の事業費が 6,951 千円減額されております。

63 ページをお開きください。事業 No. 18「伊達小学校校舎改築事業」の事業費と、事業 No. 26「伊達中学校校舎等暖房設備改修事業」の事業費は、国の補助採択を受けて、議案第 4 号で先ほど説明した令和 3 年度の補正予算に計上することとなりますので、令和 4 年度 当初予算に計上しますが、当該 2 事業は、6 月予定の第 2 回定例会で減額補正することと なります。

事業 No. 19「小学校暖房機器購入費」の事業費が 880 千円減額されております。

事業 No. 23「小学校費 児童用図書購入費」及び事業 No. 31「中学校費 生徒用図書購入費」については、例年ベースの予算内示額となり、小学校費で1,500千円、中学校費で1,000千円となっております。

事業 No. 28「中学校設置消火器購入費」の事業費が 0 査定となっております。

事業 No. 33「その他教育振興経費」の事業費が 1,100 千円減額されております。

64ページをお開き下さい。生涯学習課・だて歴史文化ミュージアムについての事業となります。事業 No. 11「その他文化財保護費」の事業費が 129 千円減額されております。

事業 No. 18「旧伊達邸庭園運営管理費」の事業費が 138 千円増の 765 千円の内示となっております。これは追加した老朽木剪定の経費増によるものです。

65ページをお開き下さい。事業 No. 29「まなびの里パークゴルフ場運営管理委託料」の事業費が 103 千円減額されております。

事業 No. 30「スポーツ施設運営管理委託料」の事業費が 4,415 千円増の 124,986 千円の 内示となっております。

事業 No. 31「老朽木伐採等委託料」の事業費ですが、天候等で倒木の可能性がある市有地の老朽木を調査し、伐採剪定する経費を追加したもので、スポーツ施設では、まなびの里サッカー場及び関内パークゴルフ場の老朽木等を想定し、512 千円の事業追加内示となっております。

次に図書館についての事業となります。66ページをお開き下さい。事業 No. 1 「図書資料整備経費」については、例年ベースの予算 4,500 千円の内示となり、事業 No. 2 「図書館運営管理費」の事業費が 943 千円減額されております。

最後の食育センターに関する事業については 67 ページになりますが、査定による増減は ありませんでした。説明は以上となりますが、最終的に令和 4 年第 1 回定例市議会で可決 され確定となります。

説明は以上となります。

○影山教育長

報告第1号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

小学校スクールバス運行経費について、大きく減額されていますが影響等は無いのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

当初、令和5年度の有珠小学校の伊達西小学校への統合に伴い、スクールバスとして中型バスの購入で予算計上しておりましたが、人数を考慮しコースターで足りるということでの減額ですので、影響はありません。

◎岩本委員

中学校設置消火器購入費の減額については、大丈夫なのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

消火器については、経常予算で購入することといたします。

◎早瀬委員

伊達中学校の暖房設備改修事業についてですが、世界的な半導体不足で暖房機が無いと聞きますので、事業者と連携し、スムーズに事業を進めていただきたいと思います。

◎安藤学校教育課長

そのような情報が入っておりますので、伊達中学校の暖房設備改修に加え、伊達小改築 についても市建築係や事業者と連携し、事業を進めていきたいと考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することとします。

報告第2号の非公開案件は、受理される。

報告第3号の非公開案件は、受理される。

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、令和4年2月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (17時15分)

令和4年3月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和4年3月24日(木) 16時00分 閉 会 令和4年3月24日(木) 17時00分

2 場 所

保健センター 集団検診室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則 宏 員 平 田 野 野 弘 一 委 員 岩 本 西 稚 子

- 4 欠席した委員の氏名 なし
- 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 星 洋昭 教育部参与 櫻 井 貴 志 学校教育課長 藤 安 隆 指導室参事 林 毅 年 生涯学習課長 上 山 昭 だて歴史文化ミュージアム館長 石 澤 高 幸

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邉 純 一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則 委 員 岩 本 秀 一

開 会 (16時00分)

◎影山教育長

ただいまから、令和4年3月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりですが、追加が1案件ございます。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第3号までの13案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号、議案第7号、報告第1号につきましては、人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、議案第2号についてですが、議案第3号と関連がありますので一括議題とし、 学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第2号「伊達市立学校通学区域規則の一部を改正する規則」、議案第3号「伊達市立学校通学区域施行規程の一部を改正する訓令」について関連しますので一括してご説明いたします。議案書9ページから14ページとなります。

議案説明資料の11ページ及び14ページをご覧ください。本案件については、本年3月末日をもって閉校となる稀府小学校が東小学校に統合することにより、通学区域の整理及び特認区域の変更に伴い所要の改正を行うものであります。改正内容は、議案書のとおりであります。施行期日は、本年4月1日となります。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第2号、議案第3号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号、議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○影山教育長

議案第2号、議案第3号については、原案のとおり承認されました。 それでは、議案第4号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第4号「押印の義務付けの廃止に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則」についてご説明いたします。議案書は15ページから21ページとなります。

議案説明資料の17ページをご覧ください。本案件は、行政手続の簡素化を推進することにより市民負担の軽減及び利便性の向上を図るため、昨年3月の本定例会において「伊達

市教育委員会規則で定める様式における押印の特例に関する規則」等を制定し、適宜修正しながら運用してきたところでありますが、運用開始から11か月が経過し法的安定性を確保する必要があるため、様式の個別改正等所要の整理をするものであります。

改正内容は、様式における押印欄を削るというものであり、関係する様式は、以下、新 旧対照表記載のとおりであります。施行期日は、本年4月1日となります。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

押印省略について、本人のサインの場合は省略等、明確なルールはあるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

市民の届出の部分については、基本的には押印廃止という取扱いになっていますが、それぞれの規則で自署を求めると定めているものもあることから、申請するものによってということになります。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第5号「伊達市美術品等資料寄託取扱要綱の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。議案書24ページからになります。

改正する内容につきましては、議案第4号と同じ内容となっておりまして、様式における押印の欄を削るという内容になっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第6号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第6号「史跡北黄金貝塚公園における体験学習等に関する要綱を廃止する告示」に

ついてご説明いたします。議案書25ページをお開きください。

この要綱は、北黄金貝塚で行う体験学習やガイド料を定めた要綱となっておりますが、 市内小中学校の児童生徒が利用する場合において、減免を定めて行うことができないこと から、教育委員会で定めた要綱を廃止し、改めて市長名で要綱を制定し減免規程を設ける ものでございます。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第6号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

新しくできる要綱については、これから出てくるということでしょうか。

◎上山生涯学習課長

新しく制定する要綱は、市長決裁となります。

◎岩本委員

教育委員会の管轄から外れるということでしょうか。

◎上山生涯学習課長 おっしゃるとおりです。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第6号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第6号については、原案のとおり承認されました。

議案第7号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、議案第8号について、だて歴史文化ミュージアム館長から提案理由を説明いたします。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

議案第8号「伊達市教育委員会行政組織規則及び伊達市教育委員会職名規則の一部を改 正する規則」についてご説明いたします。

だて歴史文化ミュージアムにつきましては、3月末をもちまして指定管理に移行いたしますので、それに関連しまして行政組織規則及び伊達市教育委員会職名規則の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第8号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第8号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第8号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第9号について、だて歴史文化ミュージアム館長から提案理由を説明いたします。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

議案第9号「伊達市教育委員会事務決裁規程及び特別の勤務に従事する職員の勤務時間 等に関する規程の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。

議案第9号につきましても、本年4月から指定管理に移行することに伴う改正となって おります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第9号について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第9号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第9号については、原案のとおり承認されました。

それでは、追加議案になります。議案第10号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第10号「伊達市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。議案書は追加資料85ページから87ページとなります。

議案書87ページをご覧ください。本案件は、令和4年度から夜間や休日などの市役所庁舎における当直員の配置を廃止することに伴い、所要の規程改正を行うものであります。改正内容は、当直員への届出にかかる規程を削るというものであります。施行期日は、本年4月1日となります。

説明は以上となります。

○影山教育長

議案第10号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

時間外の出入りについては、どのようになるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

本庁舎につきましては、職員全員に警備会社のカードが配られますので、それを使って 入退庁する形になります。

◎早瀬委員

市民が参加する夜間の会議等を行う場合については、どのようになるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

担当課で玄関の開け閉めを行うことになります。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第10号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

議案第10号については、原案のとおり承認されました。

報告第1号の非公開案件は、受理される。

◎影山教育長

次に、報告第2号について、学校教育課長から説明いたします。

安藤学校教育課長

報告第2号「臨時代理の報告について(令和3年度伊達市一般会計補正予算(教育費関係予算)について」説明いたします。議案書は、56ページから58ページになります。

議案説明資料の57ページ、58ページをご覧ください。「学校教育活動継続支援経費」に係る予算の補正については、各学校において新型コロナウイルス感染症対策の強化を図りながらコロナ禍に対応した教育を実施できるよう、学校教育活動に必要な費用について、国の令和3年度補正予算により前倒しでの事業実施が認められたところであります。そのため、事前に教育委員会定例会にお諮りすることができませんでしたので、臨時代理の報告をするものであります。本経費については、学校における感染対策に係る需用費や備品購入費などに対する経費、総額で、13,050千円の増額の補正となります。

なお、財源として国の「学校保健特別対策費補助金」補助率1/2の補助金を活用し実施するものであります。

以上、臨時代理の報告となります。

◎影山教育長

報告第2号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

この事業については補助金で賄えるという理解でよろしいでしょうか。また、備品については、どのようなものを想定されているのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

補助率 1 / 2 をなっておりますので、上手く活用して事業実施を行いたいと考えております。また、備品につきましては、オンライン学習に係る機材を重点的に整備できればと考えています。

◎平田委員

コロナウイルス感染症に対する学校蛇口交換について、伊達小学校が 20 か所となっており、学校規模のわりに他の学校と比べると少ないのは理由があるのでしょうか。

安藤学校教育課長

伊達小学校につきましては、これから校舎の改築が始まりますので、最小限の交換とし

ておりますが、新校舎については全ての蛇口について対応することとしております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

報告第2号については、報告として受理することとします。 次に、報告第3号について、教育部長から説明いたします。

◎星教育部長

報告第3号「臨時代理の報告について(令和4年度伊達市一般会計予算(教育費関係予算)について」でございます。資料は、60ページからになります。

令和4年度の予算につきましては、去る3月15日に閉会しました第1回定例会で議決されております。

63ページをお開き下さい。教育費全体の予算については、令和3年度は1,682,605千円という金額でしたが、令和4年度につきましては2,514,035千円となっておりまして、831,430千円の増額ということになっております。

各項ごとでは、第1項教育総務費が令和3年度 125,989 千円に対して、令和4年度は 130,711 千円ということで、4,722 千円の増額となっております。主な理由としましては、 事務局費の北海道伊達開来高等学校支援補助金の増が主なものとなります。

次に69ページ第2項小学校費につきましては、令和3年度615,889千円に対して、令和4年度は1,224,804千円ということで、608,915千円の増額となっております。主な理由としましては、学校管理費の伊達小学校校舎改築事業が大きな増額となっておりまして、そのほかに学校統合に伴う小学校スクールバス運行経費の増等があげられます。

次に71ページ第3項中学校費につきましては、令和3年度131,528千円に対して、令和4年度は186,145千円ということで、54,617千円の増額となっております。主な理由としましては、学校管理費の伊達中学校校舎等暖房設備改修事業等があげられます。

次に73ページ第4項社会教育費につきましては、令和3年度247,251千円に対して、令和4年度は438,827千円ということで、191,576千円の増額となっております。主な理由としましては、文化財保護費の史跡公園駐車場等整備事業が大きいものとなっておりまして。そのほか、だて歴史文化ミュージアム費の指定管理者制度に移行しますだて歴史文化ミュージアム運営管理委託料等があげられます。

次に81ページ第5項保健体育費につきましては、令和3年度561,948千円に対して、令和4年度は533,548千円ということで、28,400千円の減額となっております。主な理由としましては、前年度の予算でありました旧B&G海洋センター体育館の解体工事が完了しましてその分の減額となっております。そのほかにも令和4年度各種事業がありますけれども、これまでの教育委員会定例会で随時臨時事業等でご説明しておりますことから、本日の説明については省略させていただきます。

報告は以上です。

◎影山教育長

報告第3号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

学力向上実践事業の内容を教えていただきたい。

◎林指導室参事

伊達市学力テストとして実施しておりますが、実施に係る業者への委託料となります。

◎岩本委員

まなびの里サッカー場屋内運動場改修工事は、どのような改修なのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

旧有珠中として建築後30年以上経過していることから、玄関棟の屋上防水シートが劣化し躯体に雨水が浸透していることや外壁の劣化による補修を行うものとなっております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎影山教育長

報告第3号については、報告として受理することとします。 次に、各課から事業報告があります。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、令和4年3月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 (17時00分)